

AEO 事業者 各位

AEO 事業者連絡協議会分科会（阪神地区）及び（東海地区）の開催について（御案内）

AEO 事業者連絡協議会参加の皆様方には、日頃から弊協会の事業活動に対し、深いご理解と御支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、阪神地区及び東海地区における分科会を下記のとおり開催致したく、ご案内申し上げます。

なお、京浜地区（11 月予定）における分科会については、改めて御案内させていただきます。また、九州地区（9 月 14 日開催）につきましては、お申込を受付中です。

記

1. 開催日時等

【阪神地区】平成 30 年 10 月 15 日(月曜日) (1) 製造・輸出入事業者分科会：10 時～12 時 (2) 通関・物流事業者分科会：14 時～16 時 会場：CIVI 研修センター 新大阪東 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1 丁目 19 番 4 号 新大阪 NLC ビル	【東海地区】平成 30 年 10 月 16 日(火曜日) (1) 製造・輸出入事業者分科会：10 時～12 時 (2) 通関・物流事業者分科会：14 時～16 時 会場：名古屋港湾会館 〒455-0033 愛知県名古屋市港区港町 1-11
---	--

製造・輸出入事業者分科会：(AEO 輸出者・AEO 輸入者・AEO 製造者を対象としたもの)

通関・物流事業者分科会：(AEO 通関業者・AEO 倉庫業者・AEO 運送者を対象としたもの)

2. 議題等

- (1) 業界の動きその他活用事例紹介等【AEO 事業者】
- (2) 最近の AEO を取り巻く環境の変化【関税局・税関】
 - ・要望書の検討状況について
- (3) AEO 制度の一層の活用策、改善策等について（事務局説明・自由討議）
- (4) その他【事務局】
 - ・AEO 事業者の研修について

3. 参加申し込み方法

- (1) AEO 事業者連絡協議会参加登録済みの皆様には、ご登録頂いた担当者様あて、既に E メールによりご連絡申し上げますので、そちらからお申し込み下さい。
- (2) AEO 事業者連絡協議会に未登録の方で、参加を希望される方は、本件担当 (jtas_aeo@kanzei.or.jp)までご連絡下さいますようお願い致します。

【担当者：調査・研究グループ 芦村 03-6826-1433】